境港市一般廃棄物処理基本計画(案)に係るパブリックコメント実施結果について

意見募集期間	令和5年1月30日(月)~ 令和5年2月28日(火)
資料公開場所	境港市清掃センター、市役所本庁舎、各公民館、市ホームページ
意見提出者数	9 人

件数	番号	該当ページ	意見の主な内容	市の考え方・対応	計画修正の 有・無
1	1		市は、「ごみ置場(可燃物を外す)から 後始末まで、一括責任を持つべき」であ る。 夜間照明、監視カメラ設置とその管理全 て市で行うとよい。	ごみ集積所につきましては、自治会の皆様に管理をお願いしているところですが、不法投棄等の問題で大変苦慮されていることは承知しており、このような問題には個別で対応を図っております。 集積所の整備に関しては、費用の補助や監視カメラの貸出しを行っており、令和5年度からは監視カメラを自治会が設置する場合にも補助対象としたところです。 今後も引き続き、自治会の皆様の協力が不可欠ではありますが、市としても可能な限り対応に努めてまいります。	無
2	2		他市町村に比べ、境港市は分別等優秀です。 この点をもっと発信し、更なる減量 化を図られるよう頑張ってほしい。	ごみ減量化と分別に対する意識などについて、より一層 の啓発に努めてまいります。	無
3	З		不燃ごみ(プラ、金属)が多いので有効利用してはいかがか。 生ごみの堆肥化推進、古紙のリサイクル、ペーパーレス化、食品ロス削減、分別徹底等、努めていきます。	ごみ減量化と分別に対する意識などについて、より一層の啓発に努め、資源の有効活用にも引き続き取り組んでまいります。	無
4	4		ごみ減量化や分別徹底の説明会や出前講 座を年2回の頻度で実施されたい。	市では、これまでにも要望に応じて自治会や各種団体に 対する出前講座を行っておりますが、今後も引き続き、出 前講座の充実に努めてまいります。	無
	5		排出量削減について、年度ごとに効果確認をされたい。	本計画では、ごみの排出削減目標を設定し、毎年度排出 量の確認を行い、評価を行ってまいります。	無
	6		削減量の実績について、重量のみでなく 処理費用を公表すると現実味がある。	処理費用につきましては、本計画に市民1人あたりのご み処理経費を掲載したところですが、今後、ホームページ などによる広報も検討してまいります。	無
	7		現状では処理費用はいくらかかっている のか。排出量削減でいくらコストダウン出 来たかが問題。	現状の処理経費につきましては、本計画に掲載したとおり、令和3年度の市民1人あたりのごみ処理経費は約1万7千円となっており、横ばい傾向です。、引き続き、計画に基づいて減量化等に取り組み、コストダウンに努めてまいります。	無
5	8	P2-2	標題が「気候」となっているが、内容が 近年の気象データであり、表現として不 適。	「気候」として、平年値(30年間の平均値)のグラフを 追記します。	有
6	9		「ゼロカーボンシティ宣言」を行った境港市にふさわしい目標になっていないと思う。目標を引き上げ、示されている重点取り組みをを市民・全事業者に呼びかけ取り組むよう再検討を願う。	本計画のごみ排出削減目標につきましては、令和14年度を目標とするごみ処理の広域化に向け、鳥取県西部広域行政管理組合が定めた目標値を勘案し、その目標値からさらに削減するよう設定したところです。 目標の引き上げにつきましては、今後、重点取り組みを集中的に実施していく中で、目標値の達成状況を定期的に確認し、必要な場合は見直しを検討してまいりたいと考えております。	無

7	10		目標達成に向けた取り組み、基本方針、 施策が市民に伝わっていない。 自治会などへ積極的に働きかけて情報を 伝わるようにしていただきたい。	目標達成に向け、ごみ減量化と分別に対する意識などについて、より一層の啓発に努めていくとともに、廃棄物減量等推進員を通じて自治会へも積極的に情報提供を行ってまいります。	無
8	11	P1-4	計画の対象廃棄物のうち、処理・処分が 困難な物は対象外とするとなっているが、 これでは不法投棄への対応ができない。	不法投棄された行政で処理・処分が困難な廃棄物については、計画の対象外ですが、可能な範囲で個別に対応を 行っているところです。	無
	12	P2-10~14	「カーボンゼロシティをめざして」「持続可能な開発目標(SDGs)」の実現に向けた変革を検討し、その将来像をみつけだしてほしい。	宣言を行い、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼ	無
	13	P3-16	目標達成への取り組み手法が不十分。皆 で簡単に出来て効果があるものを引き続 き、検討してほしい。	本計画において位置付けた「目標達成に向けた重点的な取り組み」を進める中で、さらに効果的な施策についても引き続き、研究・検討を行ってまいります。	無
	14	P3-31	コンポストの普及促進について、効果が 疑問。	コンポストの普及促進につきましては、生ごみ減量化の 一つの手段として、新たに取り組んでまいりたいと考えて おります。効果については、定期的な検証を行ってまいり ます。	無
	15	P3-36	「境港海藻米」が、食品ロスの削減につながるか疑問。	「境港海藻米」に関しましては、田植え体験や中海の海藻を肥料に使用するなど、食の循環を意識した取り組みであり、これらを学習して頂くことにより、食品ロスの削減につながっていくことを期待しているところです。	無
	16	P3-39		処理手数料の見直しにつきましては、市民生活に直接関わることから、今後、慎重に検討していく必要があり、本計画では、案の表現にさせていただきたいと考えております。	無
9	17		可燃ごみが増えているように感じる、特にトレーや包装パッケージが増えている。	可燃ごみの焼却量につきましては、軟質プラスチック類等の資源化物の分別を推進してきたことから、年々減少しております。しかしながら、依然として可燃ごみの中には、資源化可能なごみが約3割含まれておりますので、引き続き、分別の徹底を呼び掛けてまいります。	無
	18	P3-29	廃品回収補助金事業は継続してもらいたい。	本計画には、廃品回収の奨励制度を位置付けており、引き続き、廃品回収に対して支援を行ってまいります。	無
	19	P2-8	ペットボトル回収について、米子市のよ うな定期収集を望む。	本市では、市民の利便性の観点から、公民館、各地区の 会館、小中学校等、59箇所に回収ボックスを設置し、い つでもペットボトルを排出していただける体制としている ところです。 現在のところ、定期収集の実施は考えておりません。	無
	20	P3-34	ごみ削減への意識向上のために自治会長や住民向けの説明会を望む。	市では、これまでにも要望に応じて自治会や各種団体に 対する出前講座を行っておりますが、今後も引き続き、出 前講座の充実に努めてまいります。	無